

診療報酬に関する院内掲示

・・・一般名処方加算・・・

後発医薬品があるお薬については、患者様へのご説明の上、商品名ではなく、一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

・・・医療情報取得加算・・・

当院はマイナ保険証の利用や、問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、診療報酬点数を算定します。

正確な情報を取得し活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

・・・明細書発行体制等加算・・・

当院は療担規制に則り明細賞を無償で交付しています。また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。

明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。